

7月号 CONTENTS

1. 中小・小規模企業 省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金について
2. オホーツクブランド認証およびオホーツクブランドプレミアム認証商品の募集について
3. 遠軽がんぼう夏まつりの開催について
4. 札幌商工会議所付属専門学校地域人材育成特待生制度について
5. 各種後援会等の会員募集のお知らせ
6. 自衛隊退職予定自衛官の求職情報について
7. 令和6年7月 専門家個別相談会開催のご案内
8. 「2024 匠の夏採りアスパラ料理フェア」のご案内
9. 教員育成産官学連携プロジェクトへのご協力について
10. 使用済み切手提供者のご紹介
11. 7月行事予定のお知らせ

1. 中小・小規模企業 省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金について

北海道では、エネルギー価格高騰の影響を軽減するため、道内の中小・小規模企業等が実施する省エネ設備への入替に対する助成をおこなっています。

1. 対象者

○売上が減少している中小企業・小規模企業者等

※2022年1月以降の連続6カ月のうち、任意の3カ月の売上高を、2019年から2021年の同3カ月の売上と比較して10%以上減少など

2. 上限額・助成率

○上限額：100万円

○助成率：1/2以内もしくは3/4以内

3. 対象となる設備

○空調設備、業務用冷蔵・冷凍庫、暖房設備、LED照明等

4. 申請受付期間

○令和6年6月24日（月）～7月31日（水）

◆詳細は、同封のチラシまたは、遠軽商工会議所（TEL42-5201）までお問い合わせください。

2. オホーツクブランド認証およびオホーツクブランドプレミアム認証商品の募集について

公益財団法人オホーツク財団では、令和6年度の「オホーツクブランド認証」と「オホーツクブランドプレミアム認証」の商品公募を行っています。

商品の「主たる原材料」はオホーツク管内で生産されているもので、関係法令や安心・安全に関する基準を満たした品質の優れた商品が対象となります。

◆募集期間：令和6年6月3日（月）～令和6年7月31日（水）

～ 詳しい募集要項等は同封のチラシをご覧ください ～

3. 遠軽がんぼう夏まつりの開催について

音楽と踊りの祭典「第72回遠軽がんぼう夏まつり」は7月13日（土）、「ふるさと大好き盆踊り」を8月14日（水）に、メトロプラザ屋外特設会場ならびに商店街通り沿いで開催いたします。

★夏まつり実施スケジュール★

開催日：7月13日（土）

遠軽がんぼう太鼓披露・開会宣言	12:00 ～ 12:15	メトロプラザ屋外駐車場 (メトロプラザ小ホール)
音楽演奏会	12:30 ～ 15:45	メトロプラザ屋外駐車場 (メトロプラザ小ホール)
音楽パレード【雨天中止】	16:00 ～ 16:45	商店街通り沿い
千人踊り【雨天決行】 審査発表・賞品授与	17:00 ～ 18:10 18:10 ～ 18:30	商店街通り沿い メトロプラザ交流ホール

★ふるさと大好き盆踊り実施スケジュール★

開催日：8月14日（水）※雨天の場合は、15日（木）に順延

ふるさと大好き盆踊り	子供の部	18:00 ～ 18:45	メトロプラザ屋外駐車場 (メトロプラザ小ホール)
	大人の部	19:00 ～ 19:45	

～ たくさんの方のご来場をお待ちしております ～

4. 札幌商工会議所付属専門学校地域人材育成特待生制度について

札幌商工会議所付属専門学校では、北海道内各地で深刻化している「人材不足・担い手不足」の課題を、地域の人たちとともに解決するべく、地元の商工会議所と連携し、札幌商工会議所付属専門学校において実務的な資格取得やスキルを身につけたうえで、地元に戻り地域社会の活性化を担う人材育成を目指す「地域人材育成特待生制度」を創設しました。

- ◎特典
1. 入学選考料 15,000 円の免除
 2. 各学年納入総額より 200,000 円の免除
(2年間の総額 400,000 円免除)
- ◎出願要件
1. 札幌商工会議所付属専門学校に専願であること
 2. 家族が北海道内商工会議所の会員事業者であること
(経営者・従業員も含む)
 3. 将来出身地域において就職し、地元の活性化や地域貢献を志す意欲があること
 4. 各学科での習得したい目標設定が明確であること
 5. 3月に高等学校卒業見込み又は、すでに高等学校を卒業、あるいは高等学校卒業と同等の学力を有すると認められていること
- ◎定員 各商工会議所からの推薦枠は1～2名とし、全体では募集定員の3%程度

～ 詳しくは同封のチラシをご覧ください ～

5. 各種後援会等の会員募集のお知らせ

当会議所では、各団体の活動に賛同し、会員加入へのご協力を呼びかけております。

○一般社団法人えんがる町観光協会への入会のお願い（申込書同封）

えんがる町観光協会は、遠軽町の観光宣伝および観光客の誘致に関する事業を効率的に運営することで観光事業の健全な発展を図り、もって遠軽町の産業、地域経済の振興および文化の発展に寄与することを目的に活動されています。

つきましては、観光協会の目的にご賛同いただき、ご入会の協力をお願い申し上げます。

1. 年会費 正会員 1口 1,000円（年額）／賛助会員 1口 1,000円（年額）

2. お問い合わせ先

えんがる町観光協会事務局（TEL：42-8360）

6. 自衛隊退職予定自衛官の求職情報について

定年退職自衛官の再就職企業を探しております。

退職予定年月	令和7年6月
希望勤務地	遠軽町
希望職種	総務・接客、営業・販売
資格・免許	第1種大型免許、けん引免許、大型特殊免許、 全日本スキー連盟準指導員、全日本スキー連盟C級検定員
自己PR	自衛隊で培った責任感と協調性と職務経験は、再就職先においても十分に活かせると考えております。趣味は、スキー、溪流釣り、愛犬の散歩です。特にスキーを通じて町民の皆さんと交流を深めています。遠軽町の各企業の皆様宜しくお願い致します。

○各種求人などの情報がございましたら、下記まで情報提供お願いいたします。

自衛隊旭川地方協力本部 道北地域援護センター遠軽分室（遠軽駐屯地内）

TEL 42-5275（内線281・282）

7. 令和6年7月 専門家個別相談会開催のご案内

開催日	専門家名		時間	相談対象
7月 8日（月）	藤田 貴史	中小企業診断士	13時～ 17時	◎資金繰り・事業計画作成、雇用労務管理ならびに創業・新規事業・事業承継、それらに付随する事項に関する支援
7月22日（月）		社会保険労務士		

【場所】 北見市北3条東1丁目2 北見経済センター内会場

【申込】 事前に電話でお申込ください。TEL0157-57-5677 担当 松田

【主催】 中小機構北海道北見オフィス、北見ビジネス総合サポートセンター（北見商工会議所）

※相談日当日は、会場に5分前にお越しください。

8. 「2024 匠の夏採りアスパラ料理フェア」のご案内

夏採りアスパラを使用した「匠の夏採りアスパラ料理フェア」を開催します。

フェア期間中は、参加飲食店で夏採りアスパラを注文した方に、抽選で30名様に「遠軽産夏採りアスパラ1kg」か「参加店で使用できるお食事券」が当たる応募券がもらえます。

また、各店ごとのオリジナルサービスが受けられる特典もございます。ぜひ、この機会にご賞味ください！

◆実施期間 7月22日(月)～8月14日(水)

○参加予定店(順不同)

道の駅しらたき/あるある飯店 おじゃる家/生田原温泉ホテル ノースキング/居酒屋 やすべえ/イタリア料理 オステリア デッラ ミゼリア/えだ松/お食事処 マルワ/御料理の登代里/海鮮料理 西川/café de TIROL/クーエル/軽食 café ひだまり/ぽっぽ家/ホテルサンシャインレストランがんぼう/ホテル マウレ山荘/道の駅 遠軽森のオホーツクエンガルテラス/洋風居酒屋 サルーテ/大宇宙食堂/Sally Caffè (サリーカフェ)/居酒屋 千栄/居酒屋 炉ばた/酒肴 えんみや/寿司居酒屋つぼみ/手打そば 奏/焼肉ハウス 美味しんぼ/政寿し/お食事の店マギー/中国家常酒家 456

9. 教員育成産官学連携プロジェクトへのご協力について

オホーツク教育局では、教育局がパイプ役となり学校・企業・行政などをつなぐ各種事業を通じ、学校が地域や行政と連携する力を高めるとともに、オホーツク地域の子供たちの成長を支える人材を育成することを目的に、標記プロジェクトを立ち上げました。

つきましては、下記実施事業についてご協力をお願いいたします。(申込書等同封)

1. オホーツクジョブ体験受入企業リストへの登録について

※登録済の企業(順不同)

(株)山口産商・(株)渡辺組・(株)オホーツクジビエ・(株)工藤電機・遠軽信用金庫
オホーツク観光開発(株)・(福)浄光会

2. 地域連携オンライン研修会に係るアンケートについて

3. 地域連携オンライン研修会の参加について

10. 使用済み切手提供者のご紹介 ～ご協力ありがとうございます～

- ・小川熱器 様
- ・メガネ 時計のタニシマ 様
- ・(株)山本技建 様
- ・棚橋忠司法書士事務所 様
- ・(株)渡辺造林 様
- ・(有)ひまわり 様

11. 7月行事予定のお知らせ

- 7月 3日(水) 防衛講演会(メトロプラザ)
- 6日(土) 全道商工会議所大会(岩見沢)
- 9日(火) 夏まつり実行委員会
- 13日(土) 遠軽がんぼう夏まつり
- 14日(日) 外川啓介ピアノリサイタル「プレリユード」
- 22日(月) アスパラ料理フェア(～8月14日(水)まで)
- 25日(木) 街なか賑わい“飲食店応援事業”「遠軽はしご酒」
- 27日(土) コスモス園雑草取り

一般社団法人えんがる町観光協会 入会手続きのご案内

時下、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、えんがる町観光協会は下記目的を達成するための各種事業を行っている団体です。観光事業は、地域の経済、産業の振興発展の一翼を担っており、えんがる町観光協会の事業を一段と充実・発展させることが地域の発展につながるものと捉えております。

これらの活動は、当協会の主旨にご賛同頂いた多くの地域住民の方々、及び企業・各種団体の皆様からの会費、及び遠軽町からの補助金等で運営されております。

つきましては、えんがる町観光協会に未加入の皆様にご賛同頂き、会員としてご加入頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

目的

えんがる町観光協会は、遠軽町の観光宣伝及び観光客の誘致に関する事業を効率的に運営することで観光事業の健全な発展を図り、もって遠軽町の産業、地域経済の振興及び文化の発展に寄与することを目的とする。

事業

えんがる町観光協会は上記目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 観光資源の調査開発及び保全に関すること
- (2) 観光事業の推進に関すること
- (3) 観光に関する施設、物産及び地域の暮らし等の宣伝に関すること
- (4) 観光客の誘致、促進に関すること
- (5) 道路等交通網の調査研究及び整備促進に関すること
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

会員の区分と年会費

- 正会員(総会において議決権を有する) 一口 1,000 円
- 賛助会員 一口 1,000 円

一般社団法人えんがる町観光協会加入申込書

令和 年 月 日

氏 名 (会社名) _____ (印)

住 所 _____

電話番号 _____

加入口数 _____ 口 _____ 円

(その従業員等)

各地 商工会議所 会員事業者のご家族

限定

新設

入学選考料 + 2年40万円免除

地元のために、**専門学校** という選択肢。

地域人材育成 特待生制度

応募締切

9 / 30

札幌で学んで

知ってる？

「札幌商工会議所附属専門学校」は、
全国にある専門学校で、“唯一”
商工会議所が運営している
専門学校なんです。

なぜ専門学校？

即戦力として実社会で役に立つ
実践的なスキルを身につけて、
地域の経済発展に貢献してほしい
と考えているからです。

こんな方求む！

- ・地元に戻って就職したい人
- ・地域を盛り上げたい人
- ・地域の元気を取り戻したい人
- ・社会のスキルを学びたい人

地元で活躍！

札幌商工会議所附属専門学校

情報・マネジメント学科

経理・事務学科

北海道観光学科

税務会計学科

お問い合わせは
お近くの
商工会議所へ

- | | | | | | | | |
|---------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|
| 札幌商工会議所 | 釧路商工会議所 | 網走商工会議所 | 深川商工会議所 | 砂川商工会議所 | 美唄商工会議所 | 芦別商工会議所 | 赤平商工会議所 |
| 小樽商工会議所 | 帯広商工会議所 | 苫小牧商工会議所 | 栗山商工会議所 | 遠軽商工会議所 | 江別商工会議所 | 上砂川商工会議所 | 留辺蘂商工会議所 |
| 函館商工会議所 | 北見商工会議所 | 根室商工会議所 | 紋別商工会議所 | 森商工会議所 | 余市商工会議所 | 浦河商工会議所 | 千歳商工会議所 |
| 旭川商工会議所 | 岩見沢商工会議所 | 稚内商工会議所 | 名寄商工会議所 | 富良野商工会議所 | 岩内商工会議所 | 夕張商工会議所 | 登別商工会議所 |
| 室蘭商工会議所 | 留萌商工会議所 | 滝川商工会議所 | 伊達商工会議所 | 士別商工会議所 | 倶知安商工会議所 | 美幌商工会議所 | 恵庭商工会議所 |
| | | | | | | 歌志内商工会議所 | 石狩商工会議所 |

1 制度の目的・概要

「地域人材育成 特待生制度」とは

北海道内各地で深刻化している「人材確保・担い手不足」の課題を、地域の人たちと共に解決するべく、**地元の商工会議所と連携し、本学において実務的な資格取得やスキルを身につけたうえで、地元に戻り地域社会の活性化を担う人材育成を目指す** 制度です。



2 特典

- 入学選考料 **15,000円**の免除
- 各学年納入総額より **200,000円**の免除
(2年間の総額 **400,000円** 免除)

4 定員

各商工会議所からの特待生推薦枠は **1~2名**とし、全体では募集定員の **3%** 程度とする

3 出願要件

- 本校専願であること
- 家族が北海道内商工会議所の会員事業者であること
(経営者・従業員も含む)
- 将来出身地域において就職し、地元の活性化や地域貢献を志す意欲があること
- 各学科での習得したい目標設定が明確であること
- 3月に高等学校卒業見込み又は、既に高等学校を卒業、あるいは高等学校卒業と同等の学力を有すると認められていること

5 選考の全体の流れ・期限



札幌商工会議所付属専門学校 (CHAMBER ACADEMY : CA) とは

[詳しくは公式サイトへ](#)

本校は、昭和30年の創立以来、商工会議所が運営する全国で唯一のビジネス系の専門学校として、これまでに44,000名を超える人材を輩出しています。全国515、全道42の商工会議所とのネットワークと、札幌商工会議所の会員企業をはじめとする多くの企業との連携は、学生の就職を支援する大きな力となっています。



人間力・実務能力を身に付ける 4つの学科

情報処理技術者や経営者を目指す！ 情報・マネジメント学科	企業の経理事務・一般事務・医療事務を目指す！ 経理・事務学科	北海道の観光産業を目指す！ 北海道観光学科	税理士を目指すチャレンジングコース！ 税務会計学科
<p>経営者や業界の第一線で活躍するプロから直接学べます。ITコースでは、プログラミングやシステム開発など、IT業界で活躍するために必要なスキルを学び、システムエンジニアやデジタル人材を育成します。経営マネジメントコースでは、経営戦略やマーケティングなど、起業の基礎を学び、将来の経営者やマネージャーを育成します。</p>	<p>企業の資金の動きを記録していく簿記会計を中心に学びます。税法、給与計算の知識や事務処理に必要なオフィスソフトの活用技術を身につけるだけでなく、会計ソフトの活用についても学び、企業を支える人材を育成します。また、医療事務も学べるので、医療機関で働くことができます。</p>	<p>北海道の自然・文化・食などを体験し、北海道の魅力を発信するための知識を身につけるとともに地域の観光創造ができる人材を目指します。観光産業の基本であるサービスやおもてなしはもちろん、ビジネス関係の知識を学びホテル・航空業界など観光関連企業等で活躍できる人材を育成します。</p>	<p>いままでの2年制に加え、新たに4年制コースを設置しました。4年制コースでは税理士試験に対応した学習を展開します。将来の税理士、税理士事務所や企業の財務分野を担当する人材を育成します。また、4年制コース卒業後は高度専門士となり、大学院への受験資格が得られます。</p>

教 才 第 2 3 0 9 号
令和6年(2024年)6月25日

オホーツク管内各経済団体代表者 様
オホーツク管内各企業等代表者

北海道教育庁オホーツク教育局長 桑 原 知 己

令和6年度 オホーツク教育局 教員育成産官学連携プロジェクト(SKGプロジェクト)
地域連携オンライン研修会の実施について(通知)

いつもオホーツク管内の教育に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和6年(2024年)6月18日付け教才第2139号で依頼しました標記事業について、第2回及び第3回の実施要項を作成しましたので、お知らせいたします。

つきましては、本事業の趣旨に賛同いただける企業様に本研修会の参加及びアンケートへの協力をいただきたく、本事業の周知と参加奨励について御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 地域連携オンライン研修会の参加について

多くの企業にご参加いただきたいと考えております。詳細は、別添の実施要項をご覧ください。

なお、申し込みは別紙によりお願いいたします。

(1) 日 時(次のいずれか1日の参加)

- ・第2回: 令和6年(2024年)7月23日(火) 13:30~14:30(可能な方は15:30まで)
- ・第3回: 令和6年(2024年)9月10日(火) 13:30~14:30(可能な方は15:30まで)

(2) 内 容: 参加企業の紹介、質疑応答のご対応

(3) 会 場: オンライン会議システム(Zoom)

(4) 参加者: オホーツク管内の企業等、管内全18市町村の中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、教育委員会職員 ※採用から5年までの初任段階教諭を中心に申し込んでおります。

2 地域連携オンライン研修会に係るアンケートについて(別紙)※再送

学校の教員が、社会のリアルや企業等が求める職業観を理解するために、アンケートの御協力をお願いします。回答いただいた内容は、研修当日の質疑に活用させていただきます。

<提出先> 7月11日(木)までに下記担当あて電子メールによる送付もしくは別紙2に記載の二次元バーコードから入力をお願いします。

担当: 教育支援課社会教育指導班 高橋 枝里子
電話: 0152-41-0759 FAX: 0152-43-0200
E-mail: takahashi.eriko@pref.hokkaido.lg.jp

オホーツクジョブ体験受入情報調査票

企業情報		受入情報 1			受入情報 2			受入情報 3		
フリガナ		受入種別	未就学児	中学生	個人申込みの可否	受入種別	未就学児	中学生	個人申込みの可否	
企業名		受入対象者	小学低学年	高校生		受入対象者	小学低学年	高校生		
住所			小学高学年	大学生			小学高学年	大学生		
業種		その他 受入条件				その他 受入条件				
担当者 情報	所属部署	受入可能 人数	人			受入可能 人数	人			
	役職・氏名	受入先	部署名等			受入先	部署名等			
	TEL		所在地			所在地				
	FAX									
	E-mail	体験の 概要				体験の 概要				
企業PR (150字 以内)		受入時期				受入時期				
		受入 日数 (時間)				受入 日数 (時間)				
		申込 期限				申込 期限				
		特記 事項				特記 事項				
申込方法										

【提出先】
 093-8585 精進 市北7条西3丁目
 北海道オホーツク総合振興局地域創生部地域政策課宛
 E-mail: okhoksk.chisei1@pref.hokkaido.lg.jp
 FAX: 0152-44-7261

**令和6年度 オホーツク教育局 教員育成産官学連携プロジェクト
SKGプロジェクト地域連携オンライン研修会に係るアンケートについて**

本研修会への参加の有無にかかわらず、多くの企業様からの情報を求めています。
企業と学校の情報交換のためにぜひ御協力をお願いいたします。

※右記フォームからの入力も可能です。



1 企業名・記入者（役職・氏名）・連絡先をご記入願います。

企業名	
記入者	
連絡先	

2 地学協働オンライン研修会での質問事項について

下記に記入いただく内容をリストにして参加者に共有します

※は企業の特定ができないように記載します。

	質 問	回 答
1	職種名	
2	職種について特に学校に知っておいてほしいこと（強調したい業務内容や先入観の払拭等、就職のミスマッチを防ぐための情報）	
3	記入者にとっての仕事のやりがい	
4	自社PR	
5	インターンシップの受入れ	<input type="checkbox"/> 既に行っている <input type="checkbox"/> 希望があれば受け入れる準備はある <input type="checkbox"/> 今のところ難しい <input type="checkbox"/> その他
6※	オホーツク管内の新卒3年以内の離職率が43.9%（R4実績）であるが、離職の理由について自社の経験や記入者の考え	
7※	中高生のうちに身に付けてほしい資質や能力（正直なところ、どんな人物を採用したいと思うか）	
8※	障がい者雇用について	

9※	学校への質問や要望があれば (就職に限らず様々な場面における学校連携等)	
10	企業として、早期離職を防ぐために取り組んでいることはあるか(職場研修、新規学卒者とのコミュニケーション等)	
11	インターンシップにおいて、生徒にとってより効果的な体験となるようなアイデアがあれば(学校が取組可能、企業が準備可能と想定できること)	

3 地学協働オンライン研修会の参加について

(1) オンライン研修会に参加できますか。

- 参加できます
 参加できません
 オンライン参加が難しいため配信会場(オホーツク合同庁舎)に行って参加します
 その他

(2) (1)で参加できずと回答された方は、参加可能な日程をお知らせください。

- 第2回：令和6年(2024年)7月23日(火)13:30~14:30(1時間)
 第2回：令和6年(2024年)7月23日(火)13:30~15:30(2時間)
 第3回：令和6年(2024年)9月10日(火)13:30~14:30(1時間)
 第3回：令和6年(2024年)9月10日(火)13:30~15:30(2時間)
 ※事前打ち合わせのため、13時頃から入室いただく予定です。

(3) 参加される方のお名前と役職を記入してください。

役 職	
氏 名	

(4) 参加当日に連絡が可能な電話番号と当日使用するPCやタブレットで開くことができるメールアドレスをお知らせください。

電話番号	
メールアドレス	

(5) オンライン名刺交換について

研修当日の14:30~15:30(予定)に、参加を希望する先生方とブレイクアウトルームのチャットを使ってオンライン名刺交換する場面を設けようと考えております。希望される方は、名刺の写真を使用するPCに保存し、オンラインでやりとりできるご準備をお願いします。

令和6年度 オホーツク教育局 教員育成産官学連携プロジェクト (SKGプロジェクト)
地域連携オンライン研修会 第2回 社会に学ぶ① 実施要項

- 1 目的 民間企業や行政から社会のリアルを学び、教員が企業等の求める職業観を理解する。
2 主催 北海道教育庁オホーツク教育局
3 協力 北海道オホーツク総合振興局
4 日時 令和6年(2024年)7月23日(火) 13:30~14:30(受付開始13:00)
※14:30から15:30までの参加は任意です。
5 会場 オンライン会議システム (Zoom)
6 参加対象 オホーツク管内の企業等、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、地域コーディネーター、市町村教育委員会職員等

7 日程・内容

13:00	13:30	13:35	13:45	14:20	14:30	15:30
受付	開会	(1) 講話 (10分)	(2) 参加企業等の紹介・質疑応答 (35分)	(3) 個別交流 ブレイクアウトルーム (10分)	※任意参加 個別交流の続き (60分)	

(1) 講話「(仮) 持続可能な地域づくりに向けて取り組んでいること」

北海道オホーツク総合振興局地域政策課職員

持続可能な地域づくりのために行政として取り組んでいることや、地域に住む若者(中高生世代)に必要な知識や求めることについてお話いただきます。

(2) 参加企業の紹介・質疑応答

参加企業から予め回答いただいたアンケートをもとに質疑応答を行います。

(3) 個別交流

ブレイクアウトルームに分かれて、少人数での交流を行います(希望に応じて予め割り振ります)

※14:30からは任意参加とし、ルームを移動しながら広く交流できます。

8 申込期日・方法

(1) 教育関係者は、7月16日(火) 17:00までに申込みフォームからお申込みください。

<<https://docs.google.com/forms/d/1a0Bzk5Xof0znqcEBhbT1KvNhbzJukLGN8f0yHny45uo/edit>>

なお、フォームに入力できない場合は、下記担当あてに下記内容をお知らせください。

※通年参加者は申し込み不要です。

- ①所属 ②氏名 ③職員番号 ④連絡先(電話番号・メールアドレス)
⑤参加企業の方に聞いてみたいこと(職種の指定があれば、合わせて記入願います)
⑥14:30からの個別交流の参加の有無

担当: オホーツク教育局社会教育指導班社会教育主事 本田 悟

電話: 0152-41-0759 メール: honda.satoru@pref.hokkaido.lg.jp

教育関係者用



企業用



(2) 企業の皆様は、7月11日(木) 17:00までに別紙アンケートもしくは申込みフォームからお申し込みください。

9 その他

(1) 本事業で撮影した写真を、道教委HPや報道等で使用させていただくことがありますのでご了承ください。

(2) 参加に必要なインターネットに接続できる環境、機器は各自で準備をしてください。

(3) オンライン形式の研修に使用するミーティングID及びパスコードは申込み締切り後、別途送付します。

(4) 急な用務等により参加が難しくなった場合は、速やかに下記問い合わせ先に連絡願います。

<事業内容の問合せ> オホーツク教育局教育支援課社会教育指導班 高橋 枝里子
TEL:0152-41-0759 メールアドレス: takahashi.eriko@pref.hokkaido.lg.jp

令和6年度 オホーツク教育局 教員育成産官学連携プロジェクト (SKGプロジェクト)
地域連携オンライン研修会 第3回 社会に学ぶ② 実施要項

- 1 目的 民間企業や行政から社会のリアルを学び、教員が企業等の求める職業観を理解する。
- 2 主催 北海道教育庁オホーツク教育局
- 3 協力 北海道オホーツク総合振興局
- 4 日時 令和6年(2024年)9月10日(火) 13:30~14:30 (受付開始13:00)
※14:30から15:30までの参加は任意です。
- 5 会場 オンライン会議システム (Zoom)
- 6 参加対象 オホーツク管内の企業等、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、地域コーディネーター、市町村教育委員会職員等

7 日程・内容

13:00	13:30	13:35	13:45	14:20	14:30	15:30
受付	開会	(1) 講話 (10分)	(2) 参加企業の紹介・質疑応答 (35分)	(3) 個別交流 ブレイクアウトルーム (10分)	※任意参加 個別交流の続き (60分)	

(1) 講話「(仮) 持続可能な地域づくりに向けて取り組んでいること」

北海道オホーツク総合振興局商工労働観光課職員

持続可能な地域づくりのために行政として取り組んでいることや、地域に住む若者(中高生世代)に必要な知識や求めることについてお話いただきます。

(2) 参加企業の紹介・質疑応答

参加企業から予め回答いただいたアンケートをもとに質疑応答を行います。

(3) 個別交流

ブレイクアウトルームに分かれて、少人数での交流を行います(希望に応じて予め割り振ります)

※14:30からは任意参加とし、ルームを移動しながら広く交流できます。

8 申込期日・方法

(1) 教育関係者は、9月3日(火)17:00までに申込みフォームからお申込みください。

<<https://docs.google.com/forms/d/18luyZtayiJ1dhhVpzoFebhV19YyXYeBjcw1G0Eql1K4/edit>>

※通年参加者は申し込み不要です。

なお、フォームに人力できない場合は、下記担当あてに下記内容をお知らせください。

- ①所属 ②氏名 ③職員番号 ④連絡先(電話番号・メールアドレス)
⑤参加企業の方に聞いてみたいこと(職種の指定があれば、合わせて記入願います)
⑥14:30からの個別交流の参加の有無

担当: オホーツク教育局社会教育指導班社会教育主事 本田 悟

電話: 0152-41-0759 メール: honda.satoru@pref.hokkaido.lg.jp

(2) 企業の皆様は、8月29日(木)17:00までに別紙アンケートもしくは申込みフォームからお申し込みください。

9 その他

- (1) 本事業で撮影した写真を、道教委HPや報道等で使用させていただくことがありますのでご了承ください。
- (2) 参加に必要なインターネットに接続できる環境、機器は各自で準備をしてください。
- (3) Zoom形式の研修に使用するミーティングID及びパスコードは申込み締切り後、別途送付します。
- (4) 急な用務等により参加が難しくなった場合は、速やかに下記問い合わせ先に連絡願います。

<事業内容の問合せ> オホーツク教育局教育支援課社会教育指導班 高橋 枝里子
TEL:0152-41-0759 メールアドレス: takahashi.eriko@pref.hokkaido.lg.jp

教育関係者用



企業用





最終募集

省エネルギー環境整備緊急対策事業 助成金



省エネ設備への入替を支援します!!

道内の中小・小規模企業(個人事業者)のみならず

エネルギー価格高騰の影響を軽減するため、省エネ設備への入替に必要な経費の一部を助成します。

ホームページに掲載の「申請の手引き」、「交付要綱」をご確認のうえ、申請をお願いいたします。

対象事業者

道内に所在する
中小・小規模企業等
(個人事業者を含む)
※みなし大企業を除く

申請受付期間

第3回募集 2024年6月24日(月)~7月31日(水)

※第1回又は第2回で採択された事業者は第3回の申請はできません。

対象となる設備

省エネ設備への入替

空調設備、業務用冷蔵・冷凍庫、暖房設備(灯油/ガス/電気)、LED照明 等

対象要件 (全ての要件を満たすこと)

- ・既存の設備の入替となること ・入替後の年間エネルギー消費量が、入替前と比較して10%以上低減する設備
- ・道内に所在する施設等において設置する設備 ・中古品ではないこと
- ・取得価格合計額が税抜きで10万円未満及び耐用年数が1年未満の消耗品ではないこと
- ・主に従業員の福利厚生等を目的とする冷蔵庫や電子レンジ、空気清浄機、給湯器等ではないこと
- ・事業用自動車、事業用軽自動車、特殊用途自動車以外の車両ではないこと

		助成A	助成B
上限額		100万円	
助成率		1/2以内	3/4以内
売上要件	売上高	2022年1月以降の連続する6カ月のうち、任意の3カ月の売上を、 2019年から2021年の同3カ月の売上と比較	
	付加価値額	10%以上20%未満減少している	20%以上減少している
留意点	1事業者1申請	※申請する設備について、国・道・市町村等の公的機関が交付する他の補助金等の交付を受けていないこと。 ※過去に補助金等で導入した設備を入替する場合は、各補助金で定められた保有期間を経過していなければなりません。	
	交付決定方法	※各募集回の交付予定額を超過する申請があった場合は、交付予定額の範囲内において交付決定を行います。 ※申請書類について、道が定める採点基準に基づく採点を行い、採点順に従い上位から交付決定を行います。	
助成金交付までの流れ		申請 ▶ 採択 ▶ 事業実施・報告 事業実施期間:2023年12月14日(木)~2025年1月24日(金) ※事業完了後14日以内又は2025年1月24日のいずれか早い日までに実績報告書を事務局へ提出 ※本事業には審査があります。 ※助成金は、実績報告をご提出いただき、内容を審査、承認後に交付します。	
申請方法		電子申請 ※インターネット環境が無い等電子申請ができない場合は、事務局へお問い合わせください。	



申請に必要な書類

申請には以下の書類が必要となりますが、追加で書類の提出をお願いする場合があります。提出書類の詳細については、申請の手引きまたは専用ホームページをご確認ください。提出書類を審査のうえ、助成金を交付します。

事業者申請に必要な書類	法人	個人事業者
中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業 助成金交付申請書(様式第1号)	●	●
誓約書(様式第2号)	●	●
申請対象を確認できる書類		
履歴事項全部証明書の写し	●	
本人確認書類の写し(表面・裏面)		●
中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業 株主報告書(様式第3号)	●	
導入する設備を確認できる書類		
設備費用の金額が確認できるもの(見積書、カタログ、仕様書等)	●	●
設備の使用エネルギー量がわかるもの(カタログ、仕様書等)	●	●
設置前の設置場所・工事場所等がわかる図面、写真	●	●
施工場所(設置)の現況写真	●	●
営業許可証の写し ※営業許可が必要な業種のみ	●※	●※
貸主承諾書の写し ※施設等に入居しているテナント等のみ	●※	●※
中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業 助成金交付決定前着手届(様式第4号) ※交付決定前に助成対象事業に着手した場合のみ	●※	●※
売上要件を確認できる書類		
確定申告書 別表一の写し【2022年以降】	●	
確定申告書 別表一の写し【2019年、2020年、2021年のいずれか比較する月の売上がわかるもの】	●	
確定申告書 第一表の写し【2022年以降】		●
確定申告書 第一表の写し【2019年、2020年、2021年のいずれか比較する月の売上がわかるもの】		●
決算報告書【2022年以降】	●	
損益計算書【2022年以降】 ※売上要件で付加価値額を選択した場合のみ	●※	●※
損益計算書【2019年、2020年、2021年のいずれか比較する月の売上がわかるもの】 ※売上要件で付加価値額を選択した場合のみ	●※	●※
法人事業概況説明書の写し(表面・裏面)【2022年以降】	●	
法人事業概況説明書の写し(表面・裏面)【2019年、2020年、2021年のいずれか比較する月の売上がわかるもの】	●	
所得税青色申告決算書の写し(青色申告 一般のみ)【2022年以降】		●
所得税青色申告決算書の写し(青色申告 一般のみ)【2019年、2020年、2021年のいずれか比較する月の売上がわかるもの】		●
収支内訳書【2022年以降】 ※白色申告または青色申告(農業・現金)の場合のみ		●※
収支内訳書【2019年、2020年、2021年のいずれか比較する月の売上がわかるもの】 ※白色申告または青色申告(農業・現金)の場合のみ		●※

Q&A

より詳細なQ&Aは
専用ホームページ または
「申請の手引き」を
ご覧ください。

Q 「中小企業者」の定義はなんですか？

A 中小企業者の定義は下記の通りです。(下記のA/Bいずれかを満たす事業者)

業種	A 資本金の額 又は出資の総額	B 常時使用する 従業員の数
①製造業・建設業・運輸業・その他業種(②~④を除く)	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

Q 「申請の手引き」は
どこで入手できますか？

A 申請書類や申請の手引きは
専用ホームページからダウン
ロード可能です。表面のURLまたは
二次元バーコードよりアクセスしてく
ださい。インターネット環境が無い
等、ダウンロードができない場合は
コールセンター(011-795-4163)まで
お問い合わせください。

Q 「みなし大企業」とはなんですか？

A みなし大企業とは、以下の①から⑤のいずれかに該当する中小企業者のことをいいます。

- ① 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者
- ② 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者
- ③ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者
- ④ 発行済株式の総数又は出資価格の総額を①から③に該当する中小企業者が所有している中小企業者
- ⑤ ①から③に該当する中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者

なお、国及び自治体等の公的機関は大企業とみなします。また、海外企業についても中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する資本金及び従業員数を超える場合は大企業とみなします。